(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
収	収	坂	セ よ ミ	○	○

令和7年分
(　　開催分)

(ふりがな)	れんほうこうえんかい
1 政治団体の名称	蓮舫後援会
2 主たる事務所の所在地	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館411
3 代表者の氏名	(姓) 齊藤　(名) 蓮舫
4 会計責任者の氏名	(姓) 鈴木　(名) 綾子

事務担当者の氏名

	(姓)	(名)
	鈴木	綾子
(電話)	03-6550-0411	
	倉田	顕
(電話)	03-6550-0411	
(電話)		

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ 2以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類 (現職・候補者の別)　参議院議員 (現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名　(姓) 齊藤　(名) 蓮舫

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　(姓) 齊藤　(名) 蓮舫

公職の種類 (現職・候補者の別)　参議院議員 (現職)

公職の候補者の氏名(2人目)　(姓)　(名)

公職の種類 (現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目)　(姓)　(名)

公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和7年 6月 24日 から
令和7年 12月 31日 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

受付 8.1.30 収支公開室 第　号

37号 8.1.15 東京都選挙管理委員会事務局

0020

105930

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	8,312,617
（前年からの繰越額）	7,271,862
（本年の収入額）	1,040,755
支　出　総　額	1,572,493
翌年への繰越額	6,740,124

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,033,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,033,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	1,033,000	

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	7,755	
	合　　計	7,755	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	西川友章	3,000	R7/1/22	奈良県大和高田市南陽町1-45	パートタイマー	
2	西川友章	3,000	R7/4/16	奈良県大和高田市南陽町1-45	パートタイマー	
3	西川友章	5,000	R7/6/30	奈良県大和高田市南陽町1-45	パートタイマー	
4	(小計)	11,000				
5	黒河友紀子	50,000	R7/1/31	東京都豊島区高田1-23-24	自営業	
6	黒河友紀子	35,000	R7/4/7	東京都豊島区高田1-23-24	自営業	
7	黒河友紀子	100,000	R7/6/25	東京都豊島区高田1-23-24	自営業	
8	黒河友紀子	500,000	R7/12/8	東京都豊島区高田1-23-24	自営業	
9	(小計)	685,000				
10	近藤邦子	10,000	R7/4/21	東京都荒川区東日暮里5-42-10-602	無職	
11	近藤邦子	30,000	R7/7/8	東京都荒川区東日暮里5-42-10-602	無職	
12	(小計)	40,000				
13	新見知明	10,000	R7/4/17	東京都大田区北千束3-20-8-B1	自営業	
14	鈴木あさみ	5,000	R7/4/21	東京都豊島区巣鴨5-15-8-1401レヂオンス巣鴨	会社役員	
15	工藤和子	3,000	R7/6/20	岩手県釜石市上中島町2-6-36上中島復興住宅2-601	学生	
	この頁の小計	754,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
16	青山寿	10,000	R7/7/6	東京都練馬区羽沢3-38-1-302	会社員	
17	佐々木一郎	30,000	R7/7/7	東京都板橋区成増2-32-15-325	弁護士	
18	稲本香	10,000	R7/7/8	京都府京都市中京区烏帽子屋町500-101	会社員	
19	内山正宏	30,000	R7/7/9	千葉県柏市豊町2-3-18-908	無職	
20	稲垣信起	30,000	R7/7/15	神奈川県横浜市金沢区能見台3-6-4	会社役員	
21	後藤澄雄	30,000	R7/7/22	千葉県千葉市中央区都町5-6-13	医師	
22	加藤泰一郎	50,000	R7/8/13	東京都八王子市鹿島3-2-210	団体役員	
23	遠藤行雄	10,000	R7/9/6	東京都葛飾区亀有2-69-9-502	無職	
24	高橋通江	10,000	R7/10/29	東京都品川区大崎1-1-1-1509	無職	
25						
	この頁の小計	210,000				
	その他の寄附	69,000				
	合計	1,033,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	9,390	0	
(4) 事務所費	1,428,008	0	
小計	1,437,398	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	57,000	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	53,680	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	53,680	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	24,415	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	135,095	0	
合計	1,572,493		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	9,390				
	合計	9,390				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	自動車リース代	121,000	R7/1/12	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-1東京日産西五反田ビル4F	
2	事務所賃料	50,000	R7/1/24	立憲民主党東京都第5区総支部	東京都世田谷区下馬2-20-2-2F	
3	自動車リース代	121,000	R7/2/12	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-1東京日産西五反田ビル4F	
4	事務所賃料	50,000	R7/2/25	立憲民主党東京都第5区総支部	東京都世田谷区下馬2-20-2-2F	
5	自動車リース代	121,000	R7/3/12	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-1東京日産西五反田ビル4F	
6	事務所賃料	50,000	R7/3/25	立憲民主党東京都第5区総支部	東京都世田谷区下馬2-20-2-2F	
7	自動車リース代	121,000	R7/4/12	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-1東京日産西五反田ビル4F	
8	事務所賃料	50,000	R7/4/25	立憲民主党東京都第5区総支部	東京都世田谷区下馬2-20-2-2F	
9	自動車リース代	121,000	R7/5/12	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-1東京日産西五反田ビル4F	
10	事務所賃料	50,000	R7/5/23	立憲民主党東京都第5区総支部	東京都世田谷区下馬2-20-2-2F	
11	自動車リース代	121,000	R7/6/12	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-1東京日産西五反田ビル4F	
12	事務所賃料	50,000	R7/6/25	立憲民主党東京都第5区総支部	東京都世田谷区下馬2-20-2-2F	
13	自動車リース代	121,000	R7/7/12	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-1東京日産西五反田ビル4F	
14	自動車リース代	121,000	R7/8/12	株式会社エース・オートリース	東京都品川区西五反田4-32-1東京日産西五反田ビル4F	
15	監査報酬	99,790	R7/2/10	公認会計士中嶋克久事務所	東京都港区元麻布2-5-7-608	
	この頁の小計	1,367,790				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	源泉所得税	10,210	R7/7/11	世田谷税務署	東京都世田谷区若林4-22-13	
17						
	この頁の小計	10,210				
	その他の支出	50,008				
	合計	1,428,008				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	57,000				
	合計	57,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		４．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	メールマガジンシステム年会費	53,350	R7/5/13	株式会社ラクスライトクラウド	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5リンクスクエア新宿7F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	330				
	合計	53,680				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	24,415				
	合計	24,415				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　1月　15日

政治団体の名称　蓮舫後援会

会計責任者の氏名　鈴木　綾子

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和 8年 1月 15日

蓮 舫 後 援 会
代表 齊藤 蓮舫 殿

登録政治資金監査人 一條倫寛
登 録 番 号 第 6277 号
研修修了年月日 令和7年4月9日

1 監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、蓮舫後援会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）蓮舫後援会の会計責任者は、参議院議員会館（東京都千代田区永田町 2-1-1）に常勤で勤務しているため、参議院議員会館（東京都千代田区永田町 2-1-1）にて、会計帳簿等の関係書類を管理している。

したがって、この政治資金監査は、このような状況を鑑みて、参議院議員会館（東京都千代田区永田町 2-1-1）の会議室において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定す

る収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

蓮舫後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上